

ご契約者様各位

越後さんとう農業協同組合

『共済掛金証明予定額案内書』の送付について（重要）

日頃より JA 共済をご利用頂き誠にありがとうございます。

本年度より年払いの11月及び12月契約において『共済掛金証明予定額案内書』を送付いたしますので年末調整でご活用ください。この『共済掛金証明予定額案内書』は、払込証明書ではないため、改めて、払込証明書を勤務先へ提出する必要があります。

すでに1月～8月末日までに払込みいただいた月払い及び年払い契約の「共済掛金払込証明書」については9月下旬頃に発送いたしますが、9月以降の年払い契約については令和4年度共済掛金が払込みになってから「共済掛金払込証明書」を契約ごとに順次発送いたします。

9月及び10月の年払い契約については「共済掛金証明予定額案内書」は作成されませんので、必要な方は支店窓口にお問い合わせください。

また、年末調整については、共済掛金払込証明書が添付されていないときであっても、翌年1月末までに勤務先へ提出することを条件に控除を行って差し支えないとされています。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ JA 越後さんとう >

- ・本店共済課 TEL 0258-41-2885
- ・みしま支店 TEL 0258-42-2200
- ・寺泊支店 TEL 0256-97-3221
- ・こしじ支店 TEL 0258-92-3131